

11月は児童虐待防止推進月間です！

保護者や同居人による「子どもへの虐待」が深刻な問題になっています。虐待による痛ましい被害や死亡事例をなくし、子どもの人権を守るためには、できるだけ早く虐待に気づき、対応につなげることが必要です。

虐待は、特別な家庭の問題ではありません。どの家庭でも起こりうる問題として、社会全体で虐待から子どもを守りましょう。

虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合や、近隣の家庭の様子がおかしいと思ったときは、児童相談所または福祉課に相談・通告をしてください。

児童虐待は次の4つに分類されます

①身体的虐待

- 殴る ● 蹴る ● たばこの火を押し付ける
- 戸外に締め出す など ※生命に危険が及ぶ恐れもある

②性的虐待

- 子どもへの性交、性的暴行
- ポルノ写真などの被写体を強要する など

③ネグレクト

- 適切な食事を与えない
- 極端に不潔な環境の中で生活させる
- 重大な病気やけがをしても、病院に連れて行かない など
- ※保護者としての監護を著しく怠っていること

④心理的虐待

- 言葉で怖がらせる、脅迫する
- 他のきょうだいと著しく差別的な扱いをする
- 子どもの前で配偶者などに暴力をふるう など

相談・通告に関するQ&A

Q. 誰が通告できるの(通告するの)?

A. 地域に住むみんなの義務です。

「児童虐待防止法」は、社会全体で子どもを守る仕組みを示した法律です。虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合の通告義務が定められています。

Q. 通告は、匿名でもいいのでしょうか?

A. はい。通告した人の秘密は守られます。

通告は電話でも手紙でもかまいません。通告者のプライバシーは法律で保護されていますので、ご安心ください。また、通告内容を調査した結果、虐待ではなかった場合でも、通告者が責められる(罰せられる)ことはありません。

相談・通告窓口

- 福祉課 平日(8:30~17:15) TEL:0859-68-5534
夜間・休日(宿直が担当者に取り次ぎます) TEL:0859-68-3111
- 米子児童相談所 〒683-0052 米子市博労町4丁目50 TEL:0859-33-1471
- 児童相談所全国共通ダイヤル TEL:189 ※管轄の児童相談所に転送されます。

国民年金保険料の控除証明書の送付

国民年金保険料(以下「保険料」という。)を納めると、所得税法及び地方税法上、全額が社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。

控除の対象は、平成28年1月~12月までに納めた保険料です。過去の年度分や追納した保険料も含まれます。また、自身の保険料だけでなく、配偶者や家族の負担すべき保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除を受けることができます。

なお、平成28年中に納付した保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

このため、平成28年1月1日~9月30日までの間に保険料を納付した人には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られます。申告書の提出の際には、この証明書または領収証書を必ず添付してください。平成28年10月1日~12月31日までの間に、今年初めて保険料を納めた人には、翌年の2月上旬に送られます。

問い合わせ先 住民課 TEL:0859-68-3115 米子年金事務所 TEL:0859-34-6111

第12回伯耆町文化展

伯耆町在住者並びに出身者、町内勤務者から応募があった6分野の美術作品と、町内小中学校の児童生徒の作品を展示します。ぜひご覧ください。

とき 11月3日(木・祝)~11月5日(土)
9:00~17:00(最終日は16:00まで)

ところ 鬼の館

特別展 永江靖幸彫刻展
※11月3日(木・祝)9:30頃(開会式終了後)からギャラリートークを予定

問い合わせ先

教育委員会事務局 TEL:0859-62-0712

第63回鳥取県勤労者美術展 作品募集

県内勤労者が手掛けた美術作品を展示する「第63回鳥取県勤労者美術展」が平成29年1月15日(日)から1月22日(日)までの8日間、とりぎん文化会館で開催されます。出品作品を募集していますので、ぜひご応募ください。

出品作品募集(出品無料)

対象 県内在住または県内勤労者および退職者、家族
部門 写真、洋画、日本画、書道(「わたしの熱中作品展」も同時募集)

出品点数 1部門につき2点以内、写真は単2点以内または組1点のいずれか ※未発表作品に限る

受付期間 11月1日(火)~12月20日(火)
※持参の場合は、土日祝を除く

申込方法 所定の出品申込書を事務局へ郵送または持参
※申込書は事務局HP(<http://tottori.rofuku.net/>)からダウンロードできます。

申込み・問い合わせ先

一般財団法人鳥取県勤労者福祉協議会 TEL:0857-27-4188

平成28年分年末調整説明会

源泉徴収義務者を対象とした「平成28年分年末調整説明会」を開催します。

	とき	対象者	ところ
11月16日(水)	10:00~12:00	米子市在住者	米子市文化ホール
	13:30~15:30	伯耆町及び境港市、日南町、日野町、江府町、日吉津村、大山町、南部町在住者	メインホール(米子市末広町293番地)

※駐車場の混雑が予想されます。できるだけ公共交通機関を利用してご来場ください。
※都合がつかない場合は、午前の部に出席も可能です。

問い合わせ先 米子税務署 TEL:0859-32-4121

米子市の原子力防災訓練に伴う「緊急速報メール」

米子市で11月19日、島根原子力発電所で事故が発生したという想定で、バスやJRなどを利用した、地域住民参加型の避難訓練が実施されます。

訓練に伴い、対象地域に滞在している人の携帯電話へ訓練用のメールが配信されます。実際の災害情報とお間違えにならないようご注意ください。

とき 11月19日(土) 8:00頃(予定)

対象 米子市域(島根原発から30km圏内)

内容 島根原子力発電所の事故を想定した訓練用メールを携帯電話に配信

注意 隣接地域の居住者は、メールを受信する可能性があります。
●実際の災害情報と間違えないよう、ご注意ください。●マナーモードに設定している場合でも、着信音が鳴る場合があります。

問い合わせ先 総務課 TEL:0859-68-3111

県民による文化・芸術の祭典 第14回とりアート(鳥取県総合芸術文化祭)開催

今年の「鳥取県総合芸術文化祭(通称とりアート)」は、メイン事業として「鳥たちの音楽祭Ⅱ THIS IS JAZZ !!」を11月23日にとりぎん文化会館梨花ホール(鳥取市)で、また、東・中・西部の各地区でイベントを開催します。いずれも趣向を凝らした、見応えある内容です。ぜひお越しください。

地区	とき	ところ
東部	11月5日(土)~11月6日(日)	とりぎん文化会館(鳥取市)
西部	11月19日(土)~11月20日(日)	日野町文化センター(日野町)
中部	11月26日(土)~11月27日(日)	倉吉未来中心(倉吉市)

問い合わせ先

鳥取県総合芸術文化祭実行委員会事務局西部支局
TEL:0859-38-5127

鳥取県・鳥取労働局・ポリテクセンターなどが協働開発 新しい公共職業訓練 「ビジネスプランニング科」受講生募集

対象者 離職中の求職者(性別・年齢は問わない)

募集期間 10月14日(金)~11月22日(火) 正午

訓練期間 12月13日(火)~6月12日(月)の6か月間(平日、9:00~15:50)

訓練施設 株式会社インサイト(米子市新開2-14-38)

定員 20人 受講料 無料(教科書代などは自己負担)

申込み先 最寄りのハローワークの相談窓口

問い合わせ先

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構
ポリテクセンター鳥取 コンソーシアム事業担当
〒689-1112 鳥取市若葉台南7-1-11
TEL:0857-52-8804 FAX:0857-52-8811